国指定史跡

# 田儀櫻井家たたら製鉄遺跡

## ～宮本鍛冶山内遺跡～

## 【田儀櫻井家の歴史】

田儀櫻井家は、江戸時代初期に仁多の可部屋櫻井家初代直重が神門郡奥田儀村（現在の出雲市多伎町奥田儀）へ来住し、製鉄業を起こしたことに始まります。

その後直重の嫡子である直春を初代とし、十二代直明が明治二十三（一八九〇）年に宮本の地を後にするまで約二五〇年間続きました。

その間盛衰はありましたが、出雲西部地域の一大産業として、出雲市多伎町にとどまらず大田市や出雲市佐田町など隣接する一帯のたたら場を経営しました。

田儀櫻井家のたたら製鉄は松江藩の庇護のもとに良港田儀の港を利用した神門郡の大工業として発展し、同時に開拓事業においても田畑の開墾、道路の開削など大きな足跡を残しました。

## 田儀櫻井家たたら遺跡 -周辺マップ-




## 田儀櫻井家年表

| 年 | 西暦 | おもな出来事 |
|---|---|---|
| 正保 元 | 1644 | 櫻井三郎左衛門直重（可部屋初代）が備後国恵蘇郡新市宿（現・広島県庄原市）から仁多郡上阿井村（現・奥出雲町）へ移り住む。 |
| 江戸時代初期 | 不明 | 櫻井直重が神門郡奥田儀村（現・多伎町奥田儀）へ進出し、居宅を構え鉄山を開発する。 |
| 延宝 3 | 1675 | 直重の嫡子幸左衛門直春（田儀櫻井家初代）が可部屋から分家し、奥田儀村に移り住み製鉄業を行う。 |
| 元禄 4 | 1691 | 出雲地方で天秤吹法が始められる。 |
| 元禄 7 | 1694 | 奥田儀村宮本に山内が形成されていることが確認できる。 |
| 元文 元 | 1736 | 宮本に金屋子神社が造立される。 |
| 明和 8 | 1771 | 石見国横道村の弥平太より超堂たたらを買請ける。 |
| 天明 4 | 1784 | 上櫻波村（現・佐田町上櫻波）塩原から佐津目村（現・大田市山口町佐津目）日ノ平へたたら場の操業場所を移す。 |
| 享和 3 | 1803 | 藩の管理下（御主法入）となり、屋号が可部屋から宮本屋となる。 |
| 文化 4 | 1807 | 山口村（現・大田市山口町）黒谷で鍛冶屋を操業する。 |
| 文化 10 | 1813 | 家普請を行い、御用宿をつとめるようになる。 |
| 文政 4 | 1821 | 10代多四郎直敬、智光院を一久保田村（現・佐田町一窪田）より奥田儀村へ移転勧請し、田儀櫻井家の菩提寺とする。 |
| 文政 4 | 1821 | 日ノ平から吉野村（現・佐田町吉野）吉原へたたら場の操業場所を移す。 |
| 文政 5 | 1822 | 山口村黒谷から吉野村吉原へ鍛冶屋の操業場所を移す。 |
| 文政 11 | 1828 | 広瀬藩雲ノ原たたら・鍛冶屋を10代多四郎と田部佐一右衛門が共同で石見国鳥井村（現・大田市鳥井町）勘屋喜平太から購入し、7年間操業する。 |
| 天保 9 | 1838 | 吉野村吉原から山口村奥原へたたら場の操業場所を移す。 |
| 天保 15 | 1844 | 宮本の（現在の）金屋子神社本殿が造営される。 |
| 天保 15 | 1844 | 吉野村吉原から山口村奥原へ鍛冶屋の操業場所を移す。 |
| 嘉永 2 | 1849 | 上櫻波村鉄谷で鍛冶屋を操業する。 |
| 文久 2 | 1862 | 山口村奥原から一久保田村加賀谷へたたら場の操業場所を移す。 |
| 明治 15 | 1882 | 宮本鍛冶屋から出火し、本宅を始め山内70戸が全焼する。 |
| 明治 23 | 1890 | 12代勝之助直明一家、たたら製鉄業の経営を断念し、宮本を去る。 |
| 昭和 31 | 1956 | 宮本の（現在の）金屋子神社拝殿が造営される。 |
| 平成 18 | 2006 | 宮本鍛冶山内遺跡・朝日たたら跡が田儀櫻井家たたら製鉄遺跡として国史跡に指定される。 |

## 田儀櫻井家系譜




お問い合わせ先　出雲市役所　文化財課　TEL0853-21-6893
宮本発掘調査事務所　TEL0853-86-3897